自分を大切にできてる？
相手を大切にできてる？

特集 お互いを大切にするために

デートDVを防止する取り組み

問い合わせ先　人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

あなたは自分を大切にできていますか？
あなたは相手を大切にできていますか？

DVとはドメスティック・バイオレンスの略で、暴力で相手を支配することを意味します。

デートDVは、交際相手との間で起こる暴力のことです。これは、大人だけの問題ではなく、今、若者の間でも起こっている深刻な問題です。

内閣府の「男女間における暴力に関する調査報告書」（平成29年度）によると、女性の約5人に1人、男性の約9人に1人はデートDV被害を受けた経験があることが分かりました。

デートDVは私たちの身近に起こっていることです。

あなたの近くにデートDVに悩んでいる人はいませんか？
あなたは悩んでいませんか？

自分のこと、相手のこと、いま、見つめ直してみましょう。

デートDVの被害を少しでもなくしていくために、一緒に考えてみませんか？

デートDV ＝ 交際相手との間で起こる暴力

あなたは交際相手からの暴力（身体的暴行、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要）の被害経験がありますか？

内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成30年３月）

女性 21.4%

男性 11.5%

女性の21.4%（約５人に１人）
男性の11.5%（約９人に１人）
が「ある」と答えました。

デートDV防止講座を市内5中学校で実施

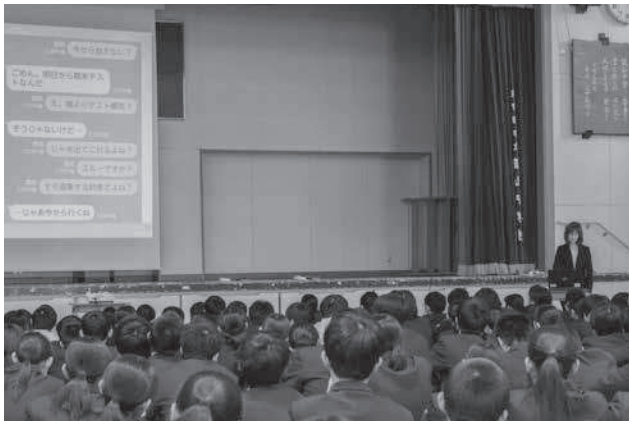

3月に筑山中学校で行われた講座の様子

市では「第3次ちくしの男女共同参画プラン」に基づき、平成30年度から市内全中学校において「デートDV防止講座」を実施しています。

講師は、県の「デートDV防止講師派遣事業」から派遣される専門的な知識を持つ団体「デートDV防止ふくおか」が行い、SNSでのやり取りの事例などを用いながら、生徒の皆さんと一緒にデートDVについて考えます。

今回、「デートDV防止ふくおか」で共同代表を務める森谷 由美子さんにインタビューを行いました。

DVは大人にだけ起こることではありません。今、中学生や高校生など、若い世代でも交際相手から受ける暴力が増えていて、これをデートDVと呼んでいます。

暴力にも殴る、蹴るといった「身体的暴力」のほか「精神的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「社会的暴力」など、さまざまな種類があります。

好きな人と交際し、一緒にいたいと思うのは自然なことですが、それがいつの間にか対等でない関係に変わってしまっていることがあります。交際している間は自分たちがデートDVに陥っているとなかなか気付かず、また、周りも交際する二人の問題と捉えがちなため、当事者にも周りにも被害が見えにくく、気付いた時には深刻な事態で、心に深い傷を負ったり、命の危険につながることもあります。

中学校や高校で講座を行った際にアンケートを実施して感じるのは、中学生も高校生と同様にデートDVの被害の実態があり、早い段階での予防教育が必要だということです。

講師をする際には学校の先生とよく話し合い、誤解を招く表現を避け、正しく理解してもらえるように気を付けています。また、地域性や学校の個性を踏まえ、その学校に合った形での教育を行います。約1時間の講座ですべては変えられません。デートDV被害をなくすために、大人と子どもが一緒に考えるきっかけとなればと思います。

デートDV防止ふくおか共同代表
森谷 由美子さん
（福岡女学院大学 人間関係学部 こども発達学科 講師）

●デートDV防止ふくおか

任意団体として平成24年4月に発足。臨床心理士、大学教員、幼稚園教諭、児童福祉施設職員など多様な職歴のメンバーで構成。誰もが安心して相談できる場につなげることなどを目的に、県内の学校からの依頼を中心に予防教育など活動中。

暴力の種類

●身体的暴力
殴る、蹴る、物を投げる

●精神的暴力
ばかにする、脅す、無視する、メールをチェックする、束縛する

●性的暴力
性行為を強要する、避妊に協力しない

●経済的暴力
お金を返さない

●社会的暴力
友人との付き合いを制限する

予防教育をきっかけに、大人と子どもが一緒に考える。

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111 にお願いします。

二人の関係、だいじょうぶ？

☑ デートDVチェックリスト

こんなこと・・・されていない？

- ☐ 気に入らないことがあると、殴ったり、蹴ったり、無視されたりする。
- ☐ 他の友達と話したり、仲良くすると、すごく責められる。
- ☐ どこでなにをしているのか、携帯電話などで報告させられる。
- ☐ メールや通話を勝手にチェックされたり、他の人のアドレスを消される。
- ☐ 無理やり、キスや性行為を求められる。
- ☐ 「ばか」や「くず」など、傷つく言葉をよく言われる。
- ☐ お金や物を要求される。

こんなこと・・・していない？

- ☐ 腹が立つと「おまえが悪い」と相手を責める。
- ☐ 相手の意見は聞かず、何でも自分が決める。
- ☐ 他の友達との付き合いを制限する。
- ☐ メールや携帯の通話をチェックしたり、勝手に他の人のアドレスを消す。
- ☐ 相手が傷つくことが分かっているのに、わざと傷つく言葉を言う。
- ☐ デートの費用をいつも負担させる。

該当する項目があったら、それは「デートDV」かも・・・
大切な二人の関係を見直してみて・・・

相談窓口		
筑紫野市女性相談室	☎ 092(918)1311	月～金曜日 9時～16時30分 ※祝日・年末年始を除く
ちくし女性ホットライン	☎ 092(513)7335	月、水～金曜日 12時～19時 土曜日のみ 10時～17時 ※祝日・年末年始を除く
福岡県あすばる女性相談ホットライン	☎ 092(584)1266	月～日曜日（毎日） 9時～17時 金曜日（祝日除く）のみ 18時～20時30分も可 ※8月13日～15日・年末年始を除く
男性DV被害者のための相談ホットライン	☎ 092(571)1462	水・木曜日 17時～20時 金曜日 12時～16時 ※祝日・年末年始を除く
LGBTの方のDV被害者相談ホットライン	☎ 080(2701)5461	第2火曜日 12時～16時 第4火曜日 17時～20時 ※祝日・年末年始を除く

緊急の場合は最寄りの警察署または110番へ！

男女共同参画ぷち★フェスタ

●開催場所 生涯学習センター（市内二日市南1−9−3）

6月23日～29日は、国が定めた「男女共同参画週間」です。
そこで筑紫野市では、6月下旬に「男女共同参画ぷちフェスタ」を開催します。性別や立場を超え、皆がいきいきと暮らせる男女共同参画社会について考えてみませんか？ お気軽にご参加ください。

家庭教育公開講座＆男女共同参画講演会

「大切な自分を守るために ～だれもが学び、考える　命と性のつながり～」

●日時　6月30日（日）　14時～16時　●場所　視聴覚室
●講師　中並 博美さん（青葉レディースクリニック 産婦人科医）
※講演会の中では筑紫女学園大学の学生による「ネパール教育支援プロジェクト」の活動報告も行います。
※申込不要、参加無料。託児は事前予約が必要です。
●託児申し込み先
生涯学習課 生涯学習推進・青少年担当　☎（９１８）３５３５

男女共同参画関係団体と農業女性グループによる

「フリーマーケットと農産物販売」

●日時　6月30日（日）
9時30分～13時30分
●場所　屋外ピロティ
※売れ行きにより早めに終了する場合もあります。
※このフリーマーケットの収益は、男女共同参画関係団体の活動資金などになります。
※個人での出店はありません。

筑紫女学園大学の学生によるフェアトレードバザー

「Smile for Nepal ―ネパールの子ども達に笑顔を届けよう―」

●日時　6月30日（日）
10時～13時30分、16時～16時30分
●場所　１階ロビー
★エコバッグ、アクセサリー、ストール、小物などを販売します。
※売れ行きにより早めに終了する場合もあります。
※バザーの収益はネパール大地震（2015年4月発生）で被災した子どもたちの教育支援などに充てられます。またバザーと一緒に現地での活動を写真で展示する他、上記の講演会でも活動報告を行う予定です。

★男女共同参画関係団体による自主企画（参加無料）

①ちくしの子ども劇場　学習会
「子どもにやさしいまちづくり at ちくしの」
●日時 6月22日（土）13時～16時　●場所 学習室6
●申し込み先
☎090(6633)5924（萩尾）☎090(1196)6393（武本）

②地域ねこサポート会ちくしの　講演会
「ふえ続ける野良猫、このままでいいの!!地域猫活動のすすめ」
●日時 6月26日（水）14時～16時　●場所 学習室5
●申込不要（直接ご来場ください）

①の自主企画については申し込みが必要です。
※この他、6月25日(火)から7月2日(火)まで、１階多目的ホールにて、男女共同参画関係団体によるパネル展示を行います。

③筑紫野市翼の会　ワークショップ
「住み慣れた地域で暮らし続けるために」
●日時 6月28日（金）13時30分～15時30分
●場所 学習室6
●申込不要（直接ご来場ください）

④ちくしのフォーラム　ワークショップ
「プレ出前講座『避難所運営ゲーム』」
●日時 6月29日（土）10時～12時　●場所 学習室6
●申込不要（直接ご来場ください）

⑤高齢者福祉を考える市民の会　学習会
「安心して地域で暮らすために『近助を考えてみよう!』」
●日時 6月29日（土）14時～16時　●場所 学習室5
●申込不要（直接ご来場ください）

●主催　男女共同参画ぷちフェスタ実行委員会／筑紫野市
●問い合わせ先　人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当　☎(918)1311

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923)1111 にお願いします。